

適用表と使用上の注意【最新版】

ジベレリン協和粉末

平成28年11月16日改訂

協和発酵バイオ株式会社

【ジベレリン協和粉末】

最新の適用表：平成28年11月16日改訂

適用表【ジベレリン協和粉末】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロッド・シードレスを除く2倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100ppm 第2回目 ジベレリン 75～100ppm	果房散布 の場合は 30～100 L/10a	満開予定日約14日前 (第1回目)及び 満開約10日後 (第2回目)	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (ヒムロッド・シードレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100ppm	—	着粒後	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (テラウエア) [無核栽培]	無種子化 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100ppm 第2回目 ジベレリン 75～100ppm	果房散布 の場合は 30～100 L/10a	満開予定日約14日前 (第1回目)及び 満開約10日後 (第2回目) 満開予定日18～ 14日前(第1回目) 及び満開約10日後 (第2回目)	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布 第1回目：花房浸漬 (ホルクロルフエニユロン1～5ppm液に加用) 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (キャンベル・アーリーを除く2倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50ppm	—	満開10～15日後	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (キャンベル・アーリー) [有核栽培]	果房伸長促進	ジベレリン 3～5ppm	30～100 L/10a	満開予定日 約20～30日前 (展葉3～5枚時)	1回	花房散布	2回以内、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計3回以内
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25ppm 第2回目 ジベレリン 25ppm	—	満開時～満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25ppm		満開3～5日後 (落花期)	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬(ホルクロルフエニユロン10ppm液に加用)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5ppm	30～100 L/10a	展葉3～5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (ヒロハンブルグを除く2倍体欧州系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25ppm	—	満開10～20日後	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒロハンブルグ) [有核栽培]		ジベレリン 50～100ppm	果房散布 の場合は 70～80 L/10a	満開10～15日後		果房浸漬又は果房散布	

【ジベレリン協和粉末】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (キングテラ、 ハニーシードレス、BK シードレスを除く 3倍体品種)	着粒安定 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50ppm 第2回目 ジベレリン 25～50ppm	—	満開時～満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計5回以内
	果房伸長促進	ジベレリン3～5ppm	30～100 L/10a	展葉 3～5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (キングテラ)	着粒安定	第1回目 ジベレリン 50ppm 第2回目 ジベレリン 50～100ppm	果房散布 の場合は 50～100 L/10a	満開時～満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回
ぶどう (ハニーシードレス)		ジベレリン 100ppm	—	満開3～6日後	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計2回以内	花房又は果房浸漬	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計2回以内
ぶどう (BK シードレス)		果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50ppm 第2回目 ジベレリン 25～50ppm	—	満開時～満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬
		ジベレリン 100ppm	—	満開3～6日後	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計2回以内	花房又は果房浸漬	
ぶどう (サニールジュを除く 巨峰系 4倍体品種) [無核栽培]	無種子化	第1回目 ジベレリン 12.5～25ppm 第2回目 ジベレリン 25ppm	—	満開時～満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計5回以内
	果粒肥大促進	ジベレリン25ppm	—	満開3～5日後 (落花期)	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は 合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロルフエニユロン 10ppm液に加用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5～25ppm	—	満開時～満開3日後	—	花房浸漬 (満開10～15日後に ホルクロルフエニユロン による果粒肥大促進 処理を行うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン3～5ppm	30～100 L/10a	展葉 3～5枚時	1回	花房散布	

【ジベレリン協和粉末】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
ぶどう (サニールジュ) [無核栽培]	無種子化 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25ppm 第2回目 ジベレリン 25ppm	—	満開時~満開3日後 (第1回目)及び 満開10~15日後 (第2回目)	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目:花房浸漬 第2回目:果房浸漬	3回以内、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内	
		ジベレリン 25ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロルフエニユロン 10ppm液に加用) 花房浸漬 (満開10~15日後に ホルクロルフエニユロン による果粒肥大促進 処理を行うこと)		
	無種子化	ジベレリン 12.5~25ppm		満開時~満開3日後	合計2回以内			
	果房伸長促進	ジベレリン3~5ppm		30~100 L/10a	展葉3~5枚時	1回		花房散布
	着粒密度低減 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25ppm 第2回目 ジベレリン 25ppm			満開予定日 14~20日前(第1回目) 及び満開10~15日後 (第2回目)	2回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内		第1回目:花房浸漬 (ホルクロルフエニユロン 3ppm液に加用) 第2回目:果房浸漬
ぶどう (巨峰、ルビーロマン、 ハービーナス) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25ppm	—	満開10~20日後	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	
ぶどう (高尾) (ふくしずく)		ジベレリン 50~100ppm		満開時~満開7日後	合計2回以内	花房又は果房浸漬	合計2回以内	
ぶどう (あづましずく)	果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25~50ppm 第2回目 ジベレリン 50ppm		満開時(第1回目) 満開4~13日後 (第2回目)	2回以内、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	果房浸漬	2回以内、 但し降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	
かんきつ(苗木、 ただし、温州み かんを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50ppm	50~250 L/10a	12~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
かんきつ(不知火、 ぼんかん、 かぼす、はるみ、 ワシントンネブル、 日向夏、すだち、 平兵衛酢、長門ユズ 柑(無核)、温州み かん、きんかんを除く)	落果防止			50~100 L/10a				開花始め~ 満開10日後
不知火 はるみ	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5ppm	200~700 L/10a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布 立木全面散布 又は枝別散布 (マシソ油乳剤60~80 倍液に加用) 散布 果実散布	3回以内	
	落果防止	ジベレリン 25~50ppm	50~100 L/10a	開花始め~ 満開10日後				
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5~1ppm	50~500 L/10a	着色終期 但し、収穫7日前まで				

【ジベレリン協和粉末】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぼんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～ 満開10日後		散布	
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5ppm	50～500 L/10a	着色始期～4分着色期 但し、収穫21日前まで		果実散布	
長門ユズ*柑 (無核)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～ 満開10日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 50ppm		開花期～開花終期		花又は果実散布	
	果皮の 緑色維持	ジベレリン 10～25ppm	50～400 L/10a	収穫予定 14～30日前	果実散布		
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～ 満開10日後	散布		
	果皮の 緑色維持	ジベレリン 5～25ppm	50～400 L/10a	収穫予定7～30日前	果実散布		
平兵衛酢 かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～ 満開10日後	散布		
	果皮の 緑色維持	ジベレリン 10～25ppm	50～400 L/10a	収穫予定14～30日前	果実散布		
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 500ppm	30～40 L/10a	満開10～20日後の 幼果期	幼果に散布		
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布		
	無種子化 落果防止	ジベレリン 300～500ppm	30～40 L/10a	満開 7～10日後	果実散布		
温州みかん (苗木)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	11～1月	立木全面散布 又は枝別散布		
		ジベレリン 10ppm			立木全面散布又は 枝別散布(プロヒドロ ジャスモン 1000～ 2000倍液に加用)		
		ジベレリン 2.5ppm	200～700 L/10a		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍液に加用)		

【ジベレリン協和粉末】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内
		ジベレリン 10ppm				立木全面散布又は 枝別散布(プロヒドロ ジャスモン 1000～ 2000 倍液に加用)	
		ジベレリン 2.5ppm	200～700 L/10a	11～1月 但し、収穫後		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍液に加用)	
	落果防止	ジベレリン 10ppm	50～100 L/10a	開花始め～ 満開10日後		散布(プロヒドロジャ スモン 1000～2000 倍 液に加用)	
		ジベレリン 25～50ppm				散布	
浮皮軽減	ジベレリン 1～5ppm	100～400 L/10a	収穫予定日の3ヶ月前 但し、収穫45日前まで	果実散布(プロヒドロ ジャスモン 1000～ 2000 倍液に加用)			
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50ppm	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	2回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止			開花始め～満開10日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 300ppm	30～60 L/10a	一番花開花期		花に散布	
びわ (3倍体)	着果安定 果実肥大促進	第1回目 ジベレリン 200ppm 第2回目 ジベレリン 200ppm	—	満開予定日約7日前～ 満開時(第1回目)及び 第1回目処理後 35～60日(第2回目)	2回	ホルクロルフェニユロン 20ppm 液に加用 第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	2回
かき	落果防止	ジベレリン 50～200ppm	30～100 L/10a	満開10日後	1回	幼果及び へたに散布	1回
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25ppm	100～400 L/10a	開花期	1花当り 1回	花に散布	1花そう当り 3回以内
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100～200ppm	20～50 L/10a	満開20～30日後(第 1回目) 満開50～60日後(第2 回目)	2回	果実散布	2回
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50～200ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回
みつば (軟化栽培 を除く)	生育促進	ジベレリン 10ppm	50～100 L/10a	本葉2～3枚時 (第1回目)と その2週間後(第2回目) 但し、収穫14日前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20～50ppm		根株伏込時	1回	根株上面に散布	2回以内 (種子への処理 は1回以内、 根株伏込時は 1回以内)

【ジベレリン協和粉末】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
トマト	空どう果防止	ジベレリン 10ppm	1花房 当り 5mL	開花時	1花房当り 1回	花房散布(トマト落果 防止剤と併用)	種子への 処理は1回、 1花房当り1回
なす	着果数増加	ジベレリン 10~50ppm	100~150 L/10a		1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 1回以内)
さやいんげん (矮性(促成又は 半促成栽培))	節間伸長促進	ジベレリン 5ppm	1株当り 2mL	本葉 0.5~1.5枚 展開時	2回以内	茎頂部散布	3回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 2回以内)
しそ (花穂)	穂の伸長促進 花径の 伸長促進		50L/10a	出穂期 但し、収穫5日前まで		茎葉散布	
いちご (促成栽培)	着果数増加 熟期促進	ジベレリン 10ppm	1株当り 5mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1株当り 6回以内	茎葉全面散布	1株当り 10回以内
いちご	果柄の 伸長促進			頂花の出蕾直後~ 開花直前	1花房当り 1回	株の中心部に散布	
いちご (親株床)	ランナー発生促進	ジベレリン 50ppm	1株当り 10mL	採苗時 ランナー発生直前 ~発生初期	1株当り1回	茎葉散布	1株当り1回
メロン	着果促進	ジベレリン 200ppm	1花当り 2~5mL	開花前日~翌日	1花当り 1回	散布 (4-CPA 剤 50倍液に加用)	種子への処理 は1回、 1花当り1回
うど (春うど)	休眠打破に よる生育促進	ジベレリン 50ppm ジベレリン 50~100ppm	1株当り 20~25mL —	伏込時	1回	根株散布	1回
たらのき (促成栽培)	萌芽促進	ジベレリン 50ppm	100~200 mL/m ²			根株浸漬	
ふき	生育促進	ジベレリン 25ppm	50~300 L/10a			葉数3~4枚時 (草丈10~30cm頃)	
畑わさび	花茎の抽出 時期促進及び 発生量増加	第1回目 ジベレリン 100ppm 第2回目 ジベレリン 100ppm	1株当り 2mL	花芽分化後の10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の11月上旬 (第2回目) 但し、収穫60日前まで	2回	株の中心部に 散布	3回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 2回以内)
種いも用 ばれいしょ	全粒種いも の増収	ジベレリン 5~10ppm	—	植付前	1回	30秒間 種いも浸漬	1回
花き類(りんどう を除く)	発芽促進	ジベレリン 50~200ppm	—	は種前		種子浸漬	
りんどう	発芽促進	ジベレリン 50~200ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	2回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 1回以内)
	生育促進	ジベレリン 100ppm	50~150 L/10a 1株当り 5~10mL	定植直前または 定植1~5週間後 収穫後		茎葉散布 切株散布	
シクラメン	開花促進	ジベレリン 1~5ppm	1株当り	9月中・下旬	1回	花蕾を含む芽の 中心部に散布	1回
プリムラ (マラコイデス)		ジベレリン 10~20ppm	2~5mL	11月上旬頃の 花蕾出現直後		株の中心部に 散布	
みやこわすれ	開花促進 草丈伸長促進	ジベレリン 50~100ppm	1株当り 10~15mL	1月中旬の 保温開始時から 7~10日間隔	3回	葉面散布	3回以内
きく		ジベレリン 25~100ppm	50~100 L/10a	生育期	2回以内	茎葉散布	2回以内
しらん		ジベレリン 50ppm	—	植付時	1回	30分間株浸漬	1回

【ジベレリン協和粉末】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ソリダゴ	生育促進	ジベレリン 25ppm	1株当たり 1mL	活着直後 又は萌芽期	1回	茎葉散布	1回
てっぽうゆり (促成栽培)	休眠打破	ジベレリン1000ppm	—	低温処理前		30秒間 球根浸漬	1回
カラー	生育促進	ジベレリン 50ppm	50~150 L/10a	植付時		球根浸漬	2回以内
アイリス		ジベレリン 50~100ppm	—	植付時		球根浸漬	
スパティフィラム	開花促進	ジベレリン 250~500ppm	30~40 L/10a	出荷予定期の 2~3ヶ月前		茎葉散布	1回
トルコギキョウ	生育促進	ジベレリン 50~100ppm		生育期間中に ゼット化した時			
アザレア	開花促進	ジベレリン 250~500ppm	30~40 L/10a	開花予定日 約1ヶ月前			
さつき (施設栽培苗)	茎の伸長促進 花芽分化 の抑制	ジベレリン 100~200ppm	50~100 L/10a	茎の伸長初期~ 伸長終期 (開花盛期以降) 1~2週間間隔	3回	頂芽に十分散布	3回以内
さくら (切り枝促成栽培)	休眠打破に よる生育促進	ジベレリン 25~50ppm	50~200 L/10a	休眠期	1回	切り枝全面散布	1回
			—			切り枝浸漬	
すぎ (採種樹)	花芽分化促進	ジベレリン 100ppm	1樹当たり 300~400 mL	6~8月頃の 花芽分化期	3回以内	葉面散布	3回以内
		胸高径5cmの 樹1本当たり100mg	—	7月上中旬の 花芽分化期	1回	樹幹基部剥皮挿入	
ひのき科 (採種樹)		ジベレリン200ppm	1樹当たり 300~400 mL	6~8月頃の 花芽分化期	4~5回	葉面散布	5回以内

【ジベレリン協和粉末】

使用上の注意事項

〔1〕 薬液の調製法及び取扱い上の注意

(1) 本剤は次表に従って所定量の水に希釈すれば希望濃度の水溶液を作ることが出来る。

小スティック（ジベレリン 50 mg含有）1包当りの水量

ジベレリン 濃度	1 ppm	5 ppm	10 ppm	12.5 ppm	25 ppm	50 ppm	75 ppm	100 ppm	200 ppm	500 ppm	1000 ppm
水量	50 L	10 L	5 L	4 L	2 L	1 L	0.67 L	0.5 L	0.25 L	0.1 L	0.05 L

大スティック（ジベレリン 200 mg含有）1包当りの水量

ジベレリン 濃度	1 ppm	5 ppm	10 ppm	12.5 ppm	25 ppm	50 ppm	75 ppm	100 ppm	200 ppm	500 ppm	1000 ppm
水量	200 L	40 L	20 L	16 L	8 L	4 L	2.67 L	2 L	1 L	0.4 L	0.2 L

- (2) 薬液は使用の都度調製し、なるべく調製当日に使用すること。また調製液はなるべく日陰に置くこと。
(3) ボルドー液等アルカリ性薬剤との混用はさけること。
(4) 本剤の使用に当っては使用濃度、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

〔2〕 使用上の注意

(1) ぶどう

①ぶどうに関する作物名中の品種による区分は、ジベレリンに対するぶどうの反応性の違いを考慮した区分なので、ぶどうの品種がどの区分（品種群）に該当するか、病害虫防除所等関係機関に確認してから使用すること。

②下記③の「ぶどうの品種による区分」に記載のない品種に対して本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。

③ぶどうの品種による区分

イ. 2倍体米国系品種

「マスカット・ベリーA」「アーリースチューベン（バッファロー）」「旅路（紅塩谷）」

ロ. 2倍体欧州系品種

「ロザリオ ビアンコ」「ロザキ」「瀬戸ジャイアンツ」「マリオ」「アリサ」「イタリア」「紫苑」「ルーベルマスカット」「ロザリオ ロッソ」「シャインマスカット」

ハ. 3倍体品種

「サマーブラック」「美嶺」「ナガノパープル」「キングデラ」「ハニーシードレス」「BK シードレス」

ニ. 巨峰系4倍体品種

「巨峰」「ピオーネ」「安芸クイーン」「翠峰」「サニールージュ」「藤稔」「高妻」「白峰」「ゴルビー」「多摩ゆたか」「紫玉」「黒王」「紅義」「シナノスマイル」「ハイベリー」「オーロラブラック」
（「あづましずく」「ふくしずく」等の巨峰系4倍体シードレス品種は該当しない）

④ 降雨や、異常乾燥（フェーン現象等による異常乾燥）の心配の無い日を選んで処理すること。

⑤ 処理後の天候急変（降雨、異常乾燥）で本剤の吸収が不十分になるおそれがある場合には、ジベレリンを含む農薬の総使用回数の範囲内で再処理を行うことができる。なお、再処理に当たっては、病害虫防除所等関係機

【ジベレリン協和粉末】

関の指導を受けること。

- ⑥ 本剤は樹勢の弱い樹や登熟の悪い枝等に対しては、効果が不十分なので使用を避けること。樹勢がやや強めの方が安定した効果が得られるが、極端に樹勢が強い場合はかえって効果が出にくいので樹勢の管理には十分気を付けること。栽培管理については、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- ⑦ 本剤の使用により、着粒が安定するとともに果粒の肥大が促進されるので、着粒過多（過密着）による裂果発生のおそれがある。また、果梗が硬化し脱粒しやすくなるので、裂果や脱粒を未然に防ぐため、開花前の整房や着粒後の摘粒等の栽培管理を適切に行うこと。栽培管理については、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- ⑧ 使用時期や使用濃度を誤ると、花振り、着粒過多（過密着）、有核果混入等のおそれがあるので、使用時期、使用濃度は厳守すること。
- ⑨ 無種子化を目的とした着粒前の処理の際は、特に丁寧に処理することを心がけ、薬液が花蕾全体に十分いきわたるよう注意すること。
- ⑩ 果粒肥大促進を目的とした着粒後の処理の際は、薬液が付きすぎないように、処理後ぶどうの枝やぶどう棚の針金を軽く振って余分な薬液を落とすこと。
- ⑪ 本剤をぶどう（2倍体米国系品種）に無種子化・果粒肥大促進の目的で使用する場合、第2回目処理を浸漬で行うときは100ppmで処理すること。また、第2回目処理を散布で行うときは75～100ppm（80～100L/10a）で処理する。散布で行う場合、散布処理は浸漬処理に比べ果粒肥大がやや劣ることがあるので、健全な樹に対して行い、薬液が果房に十分かかるように注意すること。
- ⑫ 本剤とストレプトマイシン剤を併用することで無核果率の向上を図ることができる。使用に当たっては、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。また、ストレプトマイシン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- ⑬ 本剤をぶどう（デラウェア）〔無核栽培〕で使用する場合、満開予定日約14日前よりも早く処理するときは、花振りすることがあるのでホルクロルフエニユロン剤を加用すること。
また、ホルクロルフエニユロン剤を加用して処理する際は、ホルクロルフエニユロン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- ⑭ 本剤をぶどうの果房伸長促進の目的で使用する場合は、必ず花房だけを目がけて花房全体が十分濡れる程度に部分散布する。
この時期に誤って大量の薬液が枝や葉にかかると、その翌年に発芽不良などの新梢の生育障害が起こるおそれがあるので、動力噴霧機やスピードスプレーヤなどによる全面散布は行わないこと。
- ⑮ ぶどう（あづましずく）に使用する場合、満開4～13日後の1回処理で十分な効果が得られるが、栽培方法や樹勢等によっては満開時と満開4～13日後の2回処理する必要があるので、使用に当っては病虫害防除所等関係機関の指導を受けること。
- ⑯ ぶどう（巨峰、ルビーロマン、ハニービーナス）〔有核栽培〕に果粒肥大促進の目的で使用する場合は、早めの処理により無核化率が増加する傾向があるので、有核粒の結実を確認してから処理すること。

(2) かんきつ

<落果防止>

- ① 本剤処理により生理落果が軽減され着果が安定するが、品種等により本剤に対する感受性が異なるので、初めての品種等に使用する場合は最寄りの指導機関の指導を仰ぐか自ら事前に薬効薬害を確認した上で使用すること。
- ② 果面の粗滑や果皮の厚さ等果実品質への影響が懸念される場合があるので、使用時期、濃度は守ること。

<花芽抑制による樹勢の維持>

- ① 衰弱した樹勢のものに使用しても期待した効果が得られない場合があるので、衰弱した樹には使用しないこと。
- ② 低温が続いた年（極端な低温の年）または花芽の減少が予測される裏年の場合は、遅い時期の低濃度処理を心がけること。

【ジベレリン協和粉末】

③ 散布の際は薬液が葉先からしずくとなり落下する程度に散布すること。

(3) 不知火・はるみ

＜花芽抑制による樹勢の維持＞

①ジベレリンの使用濃度を2.5ppmで使用するときには、マシン油乳剤60～80倍液に加用する。

②マシン油乳剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

(4) 温州みかん

＜花芽抑制による樹勢の維持＞

①ジベレリンの使用濃度を2.5ppmで使用するときには、マシン油乳剤60～80倍液に加用する。

②マシン油乳剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

＜浮皮軽減＞

①本剤処理により、着色が遅延することがあるため、貯蔵期間によって使用濃度を調整すること。

使用濃度の目安

・貯蔵用または樹上完熟の温州みかんでは、概ね3.3～5ppm

・貯蔵しないあるいは貯蔵期間が短い温州みかんでは、概ね1～3.3ppm

②本剤処理により葉斑が残ることがあるため、使用に当たっては病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

(5) ワシントンネーブルの落果防止の目的で使用する場合は次の点に注意すること。

①異常に結果歩合の低いものは処理しても効果の上がないことがある。

②通常幼果1果当り小型噴霧器で0.1～0.2mL程度を噴霧する。

(6) 長門ユズキチ（無核）

長門ユズキチの落果防止および着果安定の目的で使用する場合は、薬液が花または幼果から滴り落ちる程度に散布すること。

(7) 日向夏

日向夏の無種子化および落果防止の目的で使用する場合は、薬液が花または幼果から滴り落ちる程度に散布すること。

(8) びわ（3倍体）

①本剤処理しないとすべて落果するので必ず処理すること。

②樹勢が弱いと果実肥大等の効果が出にくい場合があるので、樹勢は強めに維持すること。2回目処理時に1果そうに数果残しておき、果形の良否が判断できる時期に品質の良い果実を残して摘果し、適正着果量をこころがけること。

③第1回目の使用時期が早すぎると果梗部のネックが発生しやすく、第2回目の使用時期が遅すぎたり、使用濃度が高い場合は果面の緑斑が残りやすい傾向があるので、使用時期、使用濃度を守ること。

(9) かき

①散布時期が早すぎると結実しても果実が小さくなる恐れがあるので、使用時期を誤らないこと。

②本剤の散布により結実が過多となった場合は果実が小さくなる傾向があるので仕上げ摘果を行い着果量を調節すること。

③散布は幼果及びへたを対象にして十分かかるよう入念に行うこと。

④品種により本剤に対する感受性が異なるので、下記に記載する品種以外に対して本剤を初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。

「富有、早秋、太秋、新秋、甘秋」

【ジベレリン協和粉末】

(10) すもも（貴陽）

- ①授粉を行ってから、散布すること。
- ②薬液が付きすぎないように、処理後、枝や棚の針金を軽く振って余分な薬液を落とすこと。
- ③第1回目の処理が早すぎると棘状の枝の発生が見られ、遅すぎると着果安定効果が劣る傾向があるので、所定の使用時期に使用すること。
- ④本剤の散布により結実が過多となった場合は、果実が小さくなる傾向があるので、予備摘果と仕上げ摘果を行い着果量を調節すること。

(11) みつば（軟化栽培を除く）

葉の表裏に十分散布すること。高温長日条件下の散布は抽苔しやすくなるので、秋作を中心に処理した方がよい。

(12) みつば（軟化栽培）

灌水は処理の当日はさけ、翌日に行うこと。散布により発生茎数が多くなるので根株の伏込みは心持ち加減すること。

(13) トマト

落果防止剤を使用した後の本剤の散布は効果が若干劣るので、本剤を先に散布するか、又は混用して使用すること。

(14) いちご

<着果数増加・熟期促進>

- ①処理したいちごの果柄がのび、花、果実が葉の上に出た頃寒波がくると特に寒害を受け易いので防寒に留意すること。
- ②本剤の散布適期は休眠に突入して矮化が始まる直前であり、休眠に入ってからでは効果が期待できないので、時期を失わないよう、いちごの生育状況に応じて散布時期を決めること。
又、第1回目処理後、生育状況をみながら必要に応じて追加処理をすること。
- ③過剰散布は根の発育抑制やくず果を増加させるので、使用濃度、散布液量を厳守すること。

<果柄の伸長促進>

処理したいちごの果柄がのび、花、果実が葉の上に出た頃寒波がくると特に寒害を受け易いので防寒に留意すること。

(15) 春うど

芽及び根株が十分したたる程度に散布又は瞬間浸漬すること。灌水は処理の当日はさけ、翌日に行うこと。伏込み後の目土の上からの散布は根株に吸収され難いのでさけること。

(16) ふき

収穫間近に散布すると効果が減少することがあるので、使用時期を誤らないこと。

(17) 畑わさび

- ①花芽分化前に処理しても効果が出にくいので、花芽分化開始を確認してから処理すること。
- ②全面散布は効果が劣るので株の中心部に散布し、効果を高めるため必ず2回処理すること。気温が5℃以下では効果が劣るので11月上旬からビニール等で被覆し、保温管理すること。また、15℃以上になると花芽分化が抑制されるので、15℃以上にならないよう温度管理には十分注意すること。

(18) たらんき

- ①散布は散布むらがないよう噴口の小さい散布器を用いて入念に行うこと。
- ②薬液が芽に均一にかかるよう、駒木の高さや芽の向きを揃えておくこと。

(19) 種いも用ばれいしょ

- ①本剤は種いも生産用として原採種圃に植え付ける種いもに用いるものである。
- ②種いも切断後の処理は葉害を生じるおそれがあるので避け、必ず種いもを切断せずに処理する。
- ③浸漬時間が長くなったり、高濃度液に浸漬すると葉害を生じるおそれがあるので所定の浸漬時間及び使用濃度を

【ジベレリン協和粉末】

厳守する。

- ④ 薬剤処理した種いもは長時間ぬれたままにしておくと発芽遅延等の薬害を生じるので、風通しのよい場所ですみやかに乾燥させる。
- ⑤ 種いもを切断する場合は処理した薬液が十分乾いてから行う。
- ⑥ 薬剤処理した種いも及びその収穫物は食料又は飼料には使用しない。
- ⑦ 品種により本剤に対する感受性が異なるので、下記に記載する品種以外に対して本剤を初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。

「ホッコイコガネ、男爵薯、トヨシロ、十勝こがね」

(20)花き

- ① 処理濃度、量、回数は必要最小限にとどめ、徒長や軟弱化を防ぐため栽培管理に十分注意すること。
- ② 処理の際には花蕾のある中心部めがけて噴霧すること。
- ③ てっぼうゆり
 - イ. 球根の低温処理は8～13℃ 7週間とするが、本剤によって発芽が早まる場合があるので、発芽状態を見ながら発芽が始まれば、7週間が経過していなくとも出庫する。
 - ロ. 本剤処理によって休眠が打破され発芽率が向上するが、発根は抑制される。従って定植時期が高温の場合は根の発育が悪くなり、その結果切花重量の減少等の障害を受けやすい。この高温障害防止策として次の処理をすることが望ましい。
 - 球根は100g以上の大球を用いること。
 - 定植時よしずや寒冷紗の被覆等によって温度を下げるような管理をすること。
 - 生育初期に2～3回尿素等の葉面散布剤の散布を行うこと。
 - ハ. 従来の温湯処理によって根ダニの発生を同時に抑えていたところでは、本剤の処理によっては根ダニの抑制効果はないので、殺ダニ剤等の利用によって発生を防止するよう留意する必要がある。
- ④ さつき
さつきの未開花苗に使用する場合は、茎の伸長状況を見ながら対象品種の成木の開花時期を参考にして、使用時期を決めること。
- ⑤ りんどう
 - イ. 処理は葉が十分濡れる程度に散布すること。
 - ロ. 使用時期の定植直前は苗姿3～4対葉期を目安にすること。
 - ハ. 切株散布する場合は、翌年の萌芽に影響を与えないよう散布後は生育期間を十分に確保すること。
- ⑥ ソリダゴ
 - イ. 高温期の処理では効果を示さないので、低温期（11～3月頃）に処理すること。
 - ロ. 処理により草丈および切り花重がやや低下することがある。
- ⑦ さくら(切り枝促成栽培)
休眠が深い時期の処理は効果が出にくいので、自発休眠の浅い時期に処理すること。

(21)すぎ及びひのき科の採種木

- ① 散布量は葉が十分ぬれる程度とし、特にその年に伸びた枝にはていねいに散布すること（3～4mの採種木1本当たり300～400mL程度）。
- ② 6月頃に処理すると雄花が多くなり、8月に処理すると雌花が多くなる傾向があるので、雄花・雌花の両方をつけるにはすぎでは7月に2～3回、ひのきについては4～5回散布するのが適当である。
- ③ 同一の木に連年処理すると樹勢が衰える場合があるので十分留意し、樹勢が衰えるようであれば隔年処理を行うこと。
- ④ 他剤との混用及び近接散布は効果がおちることがあるので行わないこと。
- ⑤ 樹高が高く葉面散布が困難な場合は、樹幹基部剥皮挿入法で処理すること。処理の時期は7月初め頃が適当である。処理は樹幹基部3ヶ所に幅約1～2cmの辺材部に達する傷をつけ、形成層の内側で木部に多少かか

【ジベレリン協和粉末】

るように剥皮し、所定量の本剤粉末を挿入して、剥皮した樹皮でふたをし、ビニールテープ等でしばっておく。なお、使用量は樹の大きさに応じて適宜加減すること。

⑥使用に当っては林業関係技術者の指導を受けること。

〔3〕 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬効薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい